

# 令和 5 年度社会福祉法人阪神福祉事業団事業計画

## 令和5年度事業計画

### I 基本方針

令和5年度事業計画については、基本的な経営方針として、①ご利用者、家族、地域に信頼され、期待される付加価値の高いサービスの提供、②将来にわたって地域に貢献し続ける法人であるために自主自立経営の推進を掲げ、経営方針の一層の進化と、中期経営計画及び各施設の経営計画の着実な推進に一層取り組むものとする。

### II 法人における取り組み事項

#### 1 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

- (1) 権利擁護委員会、リスクマネジメント委員会の取り組みを中心に、利用者の安心・安全を守り、権利擁護の取り組みを推進し、利用者サービスの向上に努める。
- (2) 令和5年度から福祉サービス第三者評価を新たな評価機関により実施し、新たな視点による福祉サービス等の評価、点検を行う。
- (3) 利用者の高齢化、重度化等を踏まえた支援体制の充実・検討や専門的支援の充実、医療、介護技術の向上、利用者の自立、地域移行に向けた取り組みを促進し、専門的且つ付加価値の高い支援に取り組む。各施設等においては、支援のニーズ、課題を洗い出し、研修の充実、実務・実践研究の促進、職員主体によるプロジェクトの推進等、職員が主体的に成長できる取り組みを計画的、組織的に推進する。
- (4) 大地震等の自然災害、感染症のまん延といった不測の事態が発生した場合も、福祉サービスを継続または早急に復旧させる体制を構築する観点から、従前のマニュアルや要綱等を整理して新たに事業継続計画を策定し、その運用を開始する。

#### 2 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立

- (1) 法人事務局の機能、所掌事務を整理する中で、諸課題の推進体制の検討と内部管理体制の充実を図る。
- (2) 各拠点における利用者の地域生活を支える拠点事業（相談支援事業、療育等支援事業、その他委託事業等）について各関係機関と連携し、利用者（地域住民）の地域生活支援の拠点としての施設機能の充実を図るとともに、実施体制等諸課題の検討を進める。
- (3) 厚生院移転後の3拠点（西宮市山口町・田近野町、宝塚市東洋町）の医療体制、給食提供、法人経営の在り方の検討を進める。厚生院の移転に伴う給食提供体制（栄養士、調理員の配置等）の整備を図るとともに、診療所を中心とした医療体制の検討を行う。

#### 3 安定的経営の取り組み

- (1) 利用者サービスの向上、職員の確保・育成、施設・設備の更新の原資とし、また地域の福祉ニーズに積極的に応えるため、入所、短期入所を合わせた稼働率97%の達成を目指す。具体的な稼働率向上の取り組みとして各施設で経営会議を開催し、現状の共有、分析、アクションを明確にして取り組む。
- (2) 介護度、障がい支援区分等は常に利用者の実態に即して見直しを図るとともに、利用者サービスの充実と収入確保のために各種加算の拡充、新規加算の検討を図る。
- (3) 予算執行にあたっては、常に効率的かつ効果的な執行とともに競争性の確保に努めるものとする。

- (4) 診療所については、自主自立経営の観点から各施設の応分の負担により運営する形態へ移行する。

#### 4 施設整備等の推進

- (1) ななくさ厚生院の移転改築整備工事については、国・県補助金の動向、理事会での協議を踏まえて、工事の着手、円滑な施工を目指す。さらに移転に伴う諸問題の検討・解決、施設機能の維持、発展、公益的な取り組みの活性化など、移転を機に利用者支援、地域福祉の充実に向けた取り組みの検討を進める。
- (2) 西宮市山口町のスプリンクラー設備、受水槽設備について、利用者の安心・安全な生活を維持する観点から厚生院の移転を踏まえる中で計画的に推進する。
- (3) ななくさ新生園大規模改修工事については厚生院の移転改築を踏まえて、中期経営計画に基づき、具体的なスケジュール化と基本・実施設計を進める。
- (4) 利用者の生活環境の維持、改善の観点から各施設等の設備、固定資産については、使用年数、状況等を踏まえ適切な更新を進める。

#### 5 人材確保、育成への取り組み

- (1) 専門的支援の推進、介護技術の向上等福祉サービスの向上と福祉職員としての成長のために組織的、計画的な育成を推進する。また将来にわたって法人経営の担い手を育成するために、各役割資格等級に求められる能力を共有し、管理職、役職者の経営、組織マネジメント、労務管理等のレベルアップに法人全体で取り組む。
- (2) 組織の育成プログラムに基づく継続的且つ組織的な研修や実践研修に重点を置くなど、常に費用対効果に留意し、組織、チーム全体のレベルアップに資するよう計画的に取り組むものとする。
- (3) 若手職員を中心としたリクルート活動の活性化や法人の魅力発信など、積極的な職員採用を展開する。

#### 6 地域における公益的な取り組み

法人の経営資源（人材、財産、資金）を地域の福祉ニーズ等に提供し、貢献していくことは法で定められた社会福祉法人の責務であり、職員の視野を広げ成長を促す機会となり得る。各施設の専門性や地域の特性等を踏まえて、積極的な事業の取り組みや開拓を図る。具体的には次の事業に取り組む。

- (1) 退所児童に対する個別アフターサービスの実施（学園）  
退所児童に対し、卒園後も定期的な連絡や相談・調整を行うことにより、安心して地域での生活や就労が継続できるよう、関係機関と連携してサポートを行う。また卒園生が次の地域移行対象者へのアドバイスを行うことで双方が地域における生活について考える機会を持ち、更なる自立生活の意欲向上を図る。
- (2) 施設機能の発信と展開（厚生院）  
地域イベントでの展示即売会や体験教室（木材への色付けやアクセサリー作りなど）を実施し、施設の取り組みを知ってもらうとともに、地域交流の機会とする。
- (3) 子ども食堂「ななカフェ」を中心とした地域貢献事業の推進（育成園）  
宝塚市第1地区を中心として、地域の子ども達の居場所作りを行う中で事業展開のモニタリングを関係機関と行い「こぼれにくい地域づくり」を推進をする。また事業を行うことが地域との繋がりの欠如や家庭の問題を抱えている子ども達の生活実態における黄色信号から赤信号

に繋がる予防的機能にも繋がる。具体的な取り組みとしては、関係機関やボランティアと企画の段階から相談、調整を行い、子ども達が楽しんで参加できるおやつ作りや、創作活動、軽運動、ゲーム等を提供していく。また取り組み内容は末成地区の広報誌や事業団のホームページに公開を行う等、事業展開をオープンにしていく。

#### (4) 施設機能の提供（白寿荘）

地域住民の福祉の増進を目指して、西宮市社会福祉協議会と連携して近隣の特別養護老人ホームとのオンライン交流を実施し、認知症予防体操を楽しんでいただく内容を共同で企画し、実施する。また地域のニーズに積極的に応えていくため、引き続き認知症センター養成講座への講師派遣や認知症予防体操を継続し、地域住民や地域の企業に認知症を正しく理解するための普及活動に取り組む。

認知症カフェ（にこにこ丸山カフェ）については、西宮市社会福祉協議会と地域のボランティアと連携して、運営に取り組んでいく。また令和元年度に開設された西宮市における西宮市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）の担当施設として、引き続き会の運営に積極的に関わり、他の法人との連携を深める中で、阪神福祉事業団の役割である地域福祉の増進に取り組んでいく。

#### (5) 段上地区を中心とした地域貢献活動（清光園）

段上地区における各関係機関（西宮市社会福祉協議会、段上地区福祉委員会、3法人連絡会）との連携を強化し、地域住民と利用者の地域交流を促進する。

### 7 障がい者雇用の取り組み

事業団障がい者雇用推進委員会及びジョブコーチが中心となり、関係機関等と連携して、法で定める障がい者法定雇用率2.3%以上の障がい者雇用と職場定着の支援を推進していく。

## III 各施設等の経営方針及び重点取り組み事項

### 1 ななくさ学園（障害児入所施設併設障害者支援施設）

#### (1) 経営方針

障害福祉サービス等報酬改定検討チームによる「障害福祉分野の最近の動向」では、知的障がい者（児）に限らず、障がい者数は増加傾向で推移している。その中で、障がい児入所施設は、障がいの多様化に対する支援とネグレクトや虐待等の対象者を措置入所として受け入れ支援するセーフティネットとしての「社会的養護機能」の役割が求められている。ななくさ学園でもその情勢を反映して、障がいの多様化への対応やセーフティネットとしての役割が求められる中で、様々な障がい特性に応じた専門的な支援や保護者・関係機関との連携を行いつつ、令和3年度には緊急一時児童を138日間受け入れている。また年超児問題の解決と段階的な地域移行を進めるため、児者併設施設に転換し、求められる役割とニーズに対応できる体制をとっている。今後は、移転後10年を経過し、管理経費等の支出増加、備品の更新や修繕に備えた支出の増加が見込まれていることから、さらに利用者サービス・安定的経営・地域貢献・人材育成・生活環境等の諸課題を整理し、改善に向けて取り組んでいくことを基本方針とする。

#### (2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

##### (ア) ライフステージ別支援の拡充と小規模ケアの実践（継続）

利用者のライフステージに応じた支援を行い、その世代で鮮明となっている課題に小規模単位でのケアを実践することより、専門的支援の質の向上に加え、発達年齢に沿った切

れ目ない支援に努める。また学齢児が課題としている学習的課題（学習不安）と社会生活スキルの取得について、オンライン環境の整備と社会訓練活動の拡充による学力、社会性、日常生活スキルの向上に取り組む。

(イ) 成人利用者の個別日中活動支援の推進（継続）

成人利用者の日中支援（生活介護）の質の向上を推進するため、定期的な個別療育支援（評価セッション）の実施と個別支援計画に加えて、日中活動計画（支援対応マニュアル）を作成し、より正確な利用者情報（強みや苦手とする事柄）に基づいた日中活動支援を行う。

イ 安定的経営の取り組み

ななくさ学園における安定的経営の推進（継続）

児者併設施設移行後の定員の維持、確保に努めるとともに、安定した稼働率の維持と継続的な加算の取得に努め、経営の安定化と今後の整備等に必要な積立を積極的に行う。

ウ 施設整備等の推進

(ア) 給湯用配管増設工事（新規）

給湯設備の故障による温水の供給停止に備え、既存の給湯用配管の増設工事（バイパス工事）を行うことで不測の事態に対応し、利用者の安心・安全な生活を提供する。

(イ) 業務用乾燥機の更新（新規）

学園移転時からの初度備品であり、経年劣化が見られることから、年次的に更新する。

エ 人材確保、育成への取り組み

人材の確保・育成に向けての職場内研修プログラムの推進（継続）

オンラインを活用した外部研修の受講や研修システムの視聴を職種別研修に連動させることにより、これまでと変わらない育成効果を目指す。また外部講師を招いての専門的支援の研修等職場内研修の充実を図る。

## 2 ななくさ厚生院（救護施設）

(1) 経営方針

救護施設ななくさ厚生院は、昭和43年7月に開設され「建物、設備の老朽化」、「狭隘な生活空間」、「旧耐震構造」、さらには敷地が「土砂災害警戒区域」にも指定され、利用者が安全に生活しながら、地域での自立生活を目指すための環境としては相応しいとは言えず、先に移転したななくさ育成園に統合して宝塚市東洋町への移転を目指し、その早期実現に向け、法人、施設が一丸となって取り組んでいく。また令和5年度には生活保護法の改正が予定されており、すでに令和4年度から厚生労働省社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保障部会にて制度改定の議論が進められている。今後の救護施設を含む保護施設のあり方についての検討も行われることから、それらの状況を注視しつつ、救護施設が果たすべき社会的使命、役割の遂行とその発信に努め、大事業となる移転改築を完遂すべく、令和5年度の工事着手を目指して各関係機関や地域住民の方などとの連携強化を図っていく。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 利用者の自立生活に向けた生活支援の充実（継続）

エビデンスに基づいた支援の提供に努め、健康状態、障がいの状況、日常生活の支援の度合い等についてのアセスメントをもとに、一人一人に応じた支援の充実を図り、個別支援計画は、ご本人の意思に基づき、随時モニタリングで評価、見直しを行いP D C Aサイクルを展開することで、サービスの質の向上を目指す。

#### (イ) 地域移行及び定着支援の推進（継続）

地域移行を促進し、保護施設通所事業などを活用し退所後のアフターフォロー体制の充実を図る。また就労支援を希望される方に対して、職場適応援助者を中心に支援を行い、利用者との連絡手段として、スマートフォン等のＩＣＴ機器を活用し、アフターフォロー体制の強化を図る。

#### イ 安定的経営の取り組み

##### 収入の確保と事業の達成確認（継続）

稼働率の維持、向上を目指し、福祉事務所への働きかけのみならず、病院、相談支援事業所等へも施設情報を発信し、救護施設を必要とする方がその利用に結びつくように働きかけを行う。さらに稼働率や各種加算取得要件などの進捗状況を毎月検証するとともに、福祉事務所とそれらの情報を共有化していく。

#### ウ 施設整備等の推進

##### 移転改築に向けた計画の推進（継続）

令和5年度の移転改築工事の着手に向けて、各所管庁等との連携を図り、円滑な移転事業の推進を図る。

#### エ 人材確保、育成への取り組み

##### 職員研修の充実（継続）

専門性を構築するための研修はもとより、対人援助の基礎となる接遇や権利擁護に関して、全職員が定期的に研修を受講する悉皆研修として位置づけ実施する。また日頃の支援・接遇に関するセルフチェックリストを全職員対象として実施し、グループワークにおける職場全体での振り返りを通して、課題点の改善等に結びつける。その他、感染症・食中毒に関する研修、業務継続計画に関する研修を実施する。

### 3 ななくさ育成園（障害者支援施設）

#### (1) 経営方針

障害者支援施設ななくさ育成園は令和元年に宝塚市東洋町に移転を行い、新たな場所でサービスを開始した。令和5年度においては、令和3年度より宝塚市から委託を受けている相談支援事業、地域生活支援拠点事業（緊急受入事業）をはじめ、地域で暮らしている障がい者を対象とした生活介護サービスの提供と短期入所の受け入れなど既存の福祉サービスをより質・量ともに充実させていく。また地域貢献事業として令和3年度より開始している地域共生社会の実現に向けた子ども食堂を中心とした事業の推進を重点的に行い、地域の関係機関と連携して事業実施を図っていく。施設が地域の社会資源としてより深く認知され、その役割を果たすため、地域の様々なニーズに対して施設の持つ機能を活用し、地域に開かれた施設を目指し、障がい福祉ニーズに留まらない災害支援や、貧困、子育てなどで地域生活課題を抱える地域住民の福祉ニーズに対しても関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。

#### (2) 事業内容

##### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

###### 相談支援事業の取り組み（継続）

基幹相談支援センターの後方支援を受け、保健所や警察、地域包括支援センター等と連携し幅広いニーズに応えていく。また市町村虐待防止センターの機能も担っており、虐待防止の啓発に努めるとともに早期発見、早期対応を目指していく。地域活動においては障がい当事者が運営するサロン活動の支援や民生委員、まちづくり協議会、自治会等と連携・協力して障がい当事者の地域での生活や活動が推進出来るように貢献をしていく。また緊急受入事

業として心身の安全確保や生命の維持を最優先し緊急性の高い方々の受け入れを行い、安心・安全な生活の場を提供していく。

#### イ 安定的経営の取り組み

##### 安定的経営管理の確立（継続）

経営会議を軸に事業目標数値を掲げ、その目標に対して経営努力を行っていく。収入に関する稼働率の管理に関しては、令和4年度より入所及び在宅支援サービスの管理部門として係長の位置づけを示し、入所・通所調整委員会の運用を軸として新規利用者の調整を迅速に行う。支出に関しては、物価高騰を見据えていくとともに購入価格の適性化、在庫管理を徹底し、利用者の生活に影響がない範囲で目標数値等を設定し削減に努めていく。

#### ウ 施設整備等の推進

##### 防犯カメラの増設（拡充）

移転より3年が経過した中で利用者の高齢化や重度化が進んでいる。保安業務等で利用者の安全確保を行う上で、利用者の転倒や利用者間のトラブルに迅速に対応するため、各フロアに防犯カメラのモニター及び管理PCを追加する。また移転時に防犯カメラの設置が出来ていなかった武庫川側の通用門付近に屋外カメラを設置することで公道からの外部者の侵入の監視を行い施設内の防犯システムの構築、施設利用者の安全な生活・施設環境の整備を行う。

#### エ 人材確保、育成への取り組み

##### ななくさ育成園人材育成の推進（継続）

ななくさ育成園人材育成計画の階層別育成目的に基づく各種研修の実施を行う。コロナ禍を想定しWEB研修（サポートアーズカレッジ）を有効活用しながら階層別、専門職群も含めた研修を計画的に実施する中で専門的スキルの獲得を図る。虐待防止・権利擁護研修、感染症対策研修、専門的研修（介護技術・強度行動障害支援者養成研修・行動援護従事者養成研修）等を計画的に実施する。

## 4 ななくさ白寿荘（特別養護老人ホーム）

### (1) 経営方針

新型コロナウイルス感染症対策を継続し、利用者の安心・安全を確保しつつ、科学的介護情報システム（LIFE）に対応するための支援システムの導入と、長年の懸案事項であった看取り介護について、実施できる体制を整えることができ、特別養護老人ホームとしての運営基盤の確保を図った。また令和3年度末に竣工したいぶき棟大規模改修工事に伴う積立資金の減少や、世界情勢の影響による燃料費及び材料費の高騰に加え、山口町の老朽化した設備の更新や職員の確保と定着に向けた費用負担の増加など、今後、さらに厳しい経営環境を迎えることになる。そのため上記事項を踏まえ、利用者に安心・安全な福祉サービスを提供するために、①支援システムを活用した科学的介護情報システム（LIFE）に対応した質の高い介護サービスの提供、②利用者の尊厳と意思に沿って、終末期の介護について心をこめて対応する「看取り介護」の継続的な実施、③安定的経営と利用者の生活環境改善のための資金確保、④人材の育成について、介護者向けオンライン動画研修を活用した効率的な研修体系の推進と職位別のチーム実践研修による育成を推進するなど、各項目の課題に重点的に取り組んでいく。

### (2) 事業内容

#### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

##### (7) 認知症利用者への専門的支援の推進（継続）

認知症ケアの専門研修の受講を積極的に進めていき、講師の評価を受ける中で、実践力

の向上に繋げていくと同時に、バリデーションで得た利用者の想いを発信し、ケアに生かしていく。また認知症実践リーダー研修修了者がリーダーとなり、実践研修修了者と連携して、B P S D（行動・心理症状）を有する認知症高齢者への専門的かつ積極的なケアサービスをチーム全体で推進し、利用者が望む暮らしの提供に繋げていく。加えて他施設で受け入れが困難な事例や地域の認知症高齢者に柔軟に対応し、セーフティネットとしての役割に応えていく。

(イ) 利用者の健康管理と医療的ケアの充実（継続）

介護と医療との連携を深める中で、口腔ケアの充実と食事介助技術の向上を図り、入院リスクの重要因子である肺炎の予防に努めていく。また嚥下困難な利用者に対しては、退院直後の状態像に適した食事提供、健康状態に適した食事提供、褥瘡の治療改善に向けた高カロリーの食事提供等、各々の健康状態に適した食事提供を実施する。

その他、喀痰吸引の実施については、必要な外部研修（第2号研修）及び職場内研修を充分に行い、認定特定行為業務資格を持った介護職員が喀痰吸引を行える環境を整え、看護師による指導の下、リスク管理に努めていく。

(ウ) 看取り介護の実施（継続）

医学的に回復の見込がない、近い将来死を避けられない方に対し、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスガイドラインに基づき、本人の意思決定を基本とし、尊厳に十分配慮しながら、医師の指導のもとチーム全体で心をこめて終末期の介護を行うための体制を整え、身体的、精神的苦痛を緩和するとともに、人間らしく生を全うするための尊厳ある暮らしを支援する。また科学的介護情報システム（LIFE）、見守りセンサーの活用により、日々の利用者支援における最適なケアのフィードバックを通して、支援の標準化と安心・安全な暮らしを提供する。

イ 安定的経営の取り組み

安定的な稼働率の維持と加算取得の継続（継続）

令和3年度末に竣工したいぶき棟大規模改修工事に伴う積立資金の減少や、世界情勢の影響による燃料費及び材料費の高騰に加え、山口町の老朽化した設備の更新に向けた費用負担の増加などに対応していくため、安定的な稼働率の維持と加算取得、平均介護度の管理に努め、経営の安定化を図り、計画的な積立を行う。また安定的な稼働率の維持については、毎月の経営改善検討会での目標管理の徹底、毎週月曜調整会での進捗管理を徹底し、科学的介護情報システム（LIFE）を活用したケアの質の向上を通して、稼働率97%の達成に向けて取り組む。

ウ 施設整備等の推進

(ア) 車いす仕様車（リフトタイプ）の更新（新規）

現在使用している車いすリフト車は使用開始より13年が経過し、経年劣化による空調設備等の故障など、デイサービスの送迎や通院において利用者の安全面にリスクが生じている。また今後機械系統の故障による高額な修繕費用も懸念されるため、使用不可になった際のリスクを考慮して、より安全な移動手段を確保するため更新を行う。

(イ) つどい棟洗髪台の設置（新規）

コロナ禍において、施設生活の中で理美容を楽しみにされている利用者は多く、散髪後の洗髪や髪染めの希望者が増加している。現在使用している洗髪台はつどい大規模修繕工事の際に設置した小型給湯器を使用しており、希望者全員への対応ができない状況であるため、新規の洗髪台を設置し、利用者の生活環境の充実を図り、楽しみや満足度の向上に向けた整備を行う。

(ウ) つどい棟特浴器の更新（新規）

つどい棟特殊浴槽機器については、設置から21年が経過しており、故障の際には修繕対応が難しく、利用者支援に大きく影響することから更新を行う。

(イ) 簡易陰圧装置の設置（新規）

兵庫県の新型コロナウイルス関係補助制度を活用し、新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合に、居室等に陰圧装置を設置し、空気感染や飛沫感染の可能性がある病原体等の室外漏洩を制御し、感染拡大のリスクの軽減を図る。

工 人材確保、育成への取り組み

人材の確保、育成に向けての職場内研修の推進（継続）

福祉専門職として利用者の重度化に伴う対応や認知症等専門性の高い支援の提供、多様な利用者ニーズに応えていくための知識と技術の習得を図るため、職員個々で受講可能なWEB研修を導入する。また利用者支援をチーム全体で考え、職員を育成するシステムとして、新任職員から中堅職員等に福祉専門職として必要な体験研修を実施し、キャリアアップへの動機付けと、ステップアップ後の実践を通じた育成を図る。

## 5 ななくさ新生園（障害者支援施設）

(1) 経営方針

社会全体のウィズコロナ施策のもと、付加価値の高い福祉サービスを安定的に提供するため、経営基盤の強化はもとより、サービスの質、職員の対応力を向上させていくための継続的なマネジメントが求められる。また利用者及び地域の福祉ニーズに柔軟に対応できるサービス提供体制の最適化を図るとともに安定的収入の確保を図り、効率的かつ効果的な施設運営を行い、大規模改修工事に向けて、計画的な整備資金の積立を行う。支援面では新生園に求められる重度、高齢障がい者に対する支援の充実を図るため、個別支援の観点を踏まえ、より柔軟な支援の方向性を検討し、サービスのさらなる向上に向けた支援の実践や、利用者の権利擁護の視点に基づいた取り組みを実施する。

併せて福祉サービスの根幹を支える人材の育成に積極的に努めるとともに障害者総合相談支援センターにしおのみや北部窓口として、専門性を有する地域の中核的な機関としてその役割を果たし、入所部門と協力して積極的に地域福祉を進めることで新生園の存在価値を高め、地域から信頼される施設づくりを目指す。

(2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

(ア) 利用者の健康管理と医療的ケア及び介護力の向上（継続）

重度重複障がい者の健康管理と医療的ケアの充実、近年必要となってきた介護面のスキル向上を目指した取り組みを強化する。具体的には従来からの看護研修に加えて介護研修を実施し、健康・医療・介護に関する知識や技術の取得を図り、各職員のスキルアップを図る。また生活リハビリを継続実施し、残存機能維持を図るとともに、介護困難ケースへの対応やさらなる知識習得のため理学療法士等による研修を行っていく。

(イ) 将来を見据えた安定的な相談支援事業の運営（継続）

委託相談部門では北部地域における相談支援ネットワークの強化を図り、基本相談を充実させるとともに、次世代を担う相談員の育成を図る。計画相談部門では委託部門・入所支援部門と連携し、計画的に対応ケースの計画調整に努めていく。

(ウ) 日中活動の充実（継続）

日中活動における創作活動（アート作品、アクセサリー作り等）に重点的に取り組み、

その作品を地域の中で展示し制作に関わった利用者の満足感を高めていく。また兵庫県や西宮市での障がい者作品展へも出展し、利用者の創作意欲向上に努めるとともに地域との交流事業の足掛かりとする。

#### イ 施設整備等の推進

##### (ア) ななくさ新生園大規模改修工事に向けた計画の推進（継続）

開設後30年が経過し、設備の老朽化はもとより、入所施設に求められる機能や利用者の状態像にも大きな変化が見られている。そのような状況を踏まえ、法人の中期経営計画及びななくさ新生園大規模工事改修基本計画に基づき、設計委託を行い、改修の具体的な作業を取り組んでいく。

##### (イ) 汚物除去機の更新（新規）

設立当初からの初度備品であり経年劣化が著しく、メーカーの部品供給終了により修繕が困難となっているため更新する。

#### ウ 人材確保、育成への取り組み

##### 研修プログラムの充実（継続）

利用者の重度化・高齢化に伴い、多様化するニーズに対し、P D C Aサイクルに基づく実践的な研修を研修プログラムに取り入れ、スーパーバイザーが中心となり、チーム全体の課題解決力・支援スキルの向上を図るとともに、継続的な職員育成の仕組みを構築する。

## 6 ななくさ清光園（障害者支援施設）

### (1) 経営方針

報酬改定の中で、障がい福祉サービスの課題は障がい者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、障がい児支援の推進、感染症等への対応力の強化とされている。清光園は阪神間南部地域の拠点として重度障がい者に対する施設サービスの提供、在宅障がい者に対しては相談支援サービスの展開が求められており、施設サービス・在宅サービスに限らず、基本的取り組み姿勢を「利用する方の権利が守られ、主体的に安心して暮らせるためのサービスの提供」とし、特に権利擁護に関しては施設の取り組むべき最優先課題として位置づけ積極的な向上を図る。

また地域における福祉ニーズに対応できる地域拠点として、相談支援事業や短期入所事業を積極的に展開し「地域におけるセーフティネット」の役割を担うとともに、地域共生社会の実現に向けて各関係機関等と連携を図り地域貢献に努める。

### (2) 事業内容

#### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

##### (ア) I C T機器を活用したコミュニケーション支援の実践（継続）

タブレット端末を有効に活用している事業所と連携し新たな支援を構築する。また利用者個々に応じた支援を実践しながらスケジュール提示や日中活動支援、余暇活動支援等に活用していく。

##### (イ) 個別ニーズに合わせた暮らしの場の提供（継続）

地域移行希望者を対象に、作業所・グループホーム体験の調整等を行い、地域移行の促進に取り組む。最終的に地域移行後のアフターケアを確認し、地域移行ケースのまとめを行うことで各関係機関との連携を強化する。また高齢障がい者の施設間の移行を介護保険施設と連携し、進める。

#### イ 安定的経営の取り組み

##### 安定的な稼働率の維持と積極的な加算の取得（継続）

安定的な稼働率の維持と積極的な加算取得に努め、自主自立に向けた経営の安定化を図る。  
また強度行動障がい者への支援とそれに伴う加算取得を推進する。

#### ウ 施設整備等の推進

##### (ア) 業務用洗濯機の更新（新規）

開設当初から稼働している設備であり、修理用の部品供給もなく、故障の際には、利用者生活や業務に支障をきたすことから更新を行う。

##### (イ) 消毒保管庫の更新（厨房）（新規）

開設当初から稼働している備品であり、修理やメンテナンスの回数も増加していることから更新を行う。

#### エ 人材確保、育成への取り組み

人材育成を促進させることで魅力ある施設づくりを目指す。また各職員に対し個別研修計画の中でキャリアパスを活用し各職員の資質アップ、モチベーションの維持を図るため、支援担当係長を中心に研修体系の強化を図る。

### 7 阪神福祉センター診療所

#### (1) 経営方針

医療では、全ての国民がいつでも平等に医療機関にかかり、医療技術の進歩を享受できるという仕組みを探っているが、国民医療費は年々増大する中で、今では国民所得の8%程度の規模となり、とりわけ老人医療費の大きさは医療費の30%以上を占める状況となっている。

また令和4年度の報酬改定が行われ、診療報酬としては、プラス改定であったが、改正の基本視点は、コロナ患者受け入れや高度医療等のほか在宅医療、他病院や関係機関との連携に重点を置いたものとなっており、施設利用者の診療を中心とする阪神福祉センター診療所の運営は厳しい経営環境となっている。そういう状況の中で①コロナワクチン接種・抗原検査の実施、②職員健康診断におけるオプション検査の展開、③取得可能な加算算定に加え、歯科訪問診療の拡充等、新たな取組みを実施し、自主自立に向けた効率的な経営に努める。加えて今後も施設利用者が効率的に受診できる体制を整え、患者のニーズに寄り添った医療を提供していく。

#### (2) 事業内容

##### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

###### 成人（歯周疾患）歯科検診及び利用者口腔ケアの実施（継続）

18歳以上のすべての施設利用者と新たに入所した利用者を対象に歯科検診を行う。また令和7年度「国民皆歯科検診」の導入を念頭に、口腔機能管理の強化を推進し、計画的な検診実施について検討する。

##### イ 安定的経営の取り組み

###### 6市1町分担金から施設応分負担へ移行（新規）

診療所の運営については、設立の経緯や施設利用者の医療体制を確保する観点から、これまで6市1町分担金の補填を受けて運営を行ってきた。しかし、事業団として自主・自立運営をより一層推進する観点から、令和5年度より6市1町分担金から法人独自財源である施設繰入金による経営への移行を図るとともに、今後さらに効率的な予算執行や経営改善に努める。

#### ウ 施設整備等の推進

##### 内科診療室の空調設備更新（新規）

内科診療室空調設備については、設置から13年が経過しており、故障も度々みられ、修理

部品の供給も終了している。内科診療室では、利用者の処置や点滴を行うなど長時間の看護が必要であり、故障時には診療体制に影響があることから更新を行う。

## 8 給食センター

### (1) 経営方針

近年、世界情勢の悪化による食材費の高騰に加え、未だに猛威を振るい続ける新型コロナウイルス感染症を含む非常時における対応等、これまでにはない特殊な対応が継続的に続くなど、現状は厳しさを増している。しかし、利用者が施設生活を送る上において大きな楽しみの一つが「食」であり、「食」を通して満足のいく楽しいひと時を創出し、健康的かつ活動的な日々を送って頂く活力源としての食事提供に努める。

### (2) 事業内容

#### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

利用者に応じた個別対応食の提供（継続）

各施設からの治療食や加工を要する食事提供依頼が増大している中、複雑化する個別対応食をどのように提供し、栄養と健康状態の維持向上を図っていくかを多角的に検討し、実施していく。

#### イ 安定的経営の取り組み

効率的業務の推進（継続）

厚生院移転後の山口町と東洋町2拠点での厨房運営における様々な業務の一元的管理体制の検討など、さらなる効率的な業務運営を推進する。

#### ウ 施設整備等の推進

フードスライサーの更新（新規）

設置から22年が経過しており、故障も多く、修理部品の供給が終了しているため更新する。

#### エ 人材確保、育成への取り組み

職員の専門性の向上及び障がい者雇用の推進（継続）

栄養・調理、食品衛生等の各種研修会へ参加し、複雑化する食の個別支援や厨房内の衛生環境の維持向上を図る。また障がい者雇用として現在雇用中の2名の定着とステップアップを図るとともに新たな障がい者雇用の受け入れも積極的に検討を行い、ジョブコーチと連携して育成を図る。

## IV 福祉サービス事業目標

各施設の実施する福祉サービスに基づき、利用者ニーズ、経営の安定化の観点から、福祉サービス利用目標を設定し、その実現に向けた事業運営を行う。各施設の令和5年度事業目標は次のとおりである。

### 1 施設入所／短期入所サービス

(単位：人)

施 設	学園		厚生院	育成園		白寿荘		新生園		清光園		合 計
	入所	短期		入所	短期	入所	短期	入所	短期	入所	短期	
定 数	50		107	125	5	165	10	50	6	60	10	588
目標利用者数(月平均)	47	2	105	123	3	159	12	51.5	2.4	62	5.3	572.2
稼働率	98%	98.1%		96.9%		97.7%		96.2%		96.1%		97.3%

※目標利用者数（月平均）は、入院、外泊等を除く1日あたりの請求人数。

※学園は、入所・短期入所あわせて50床を運用。

※厚生院は、定数100名に加えて、緊急受入枠の7床を含む107人を定数とみなす。

### 2 在宅福祉サービス

#### (1) 日中一時支援事業等

施設名	事業	年間延べ利用日数等
ななくさ学園	日中一時支援事業	715人
	障害児等療育支援事業	850件
ななくさ厚生院	一時入所事業	180日
ななくさ育成園	相談支援事業（特定相談支援事業）	855件
	生活介護事業（通所）	1,620人
ななくさ白寿荘	通所介護事業	2,472人
ななくさ新生園	日中一時支援事業	12人
	障害児等療育支援事業	460件
	相談支援事業（特定相談支援事業）	290件
ななくさ清光園	日中一時支援事業	360人
	相談支援事業（特定相談支援事業）	414件

#### (2) その他の在宅福祉サービス

ア ななくさ厚生院 保護施設通所事業

①通所訓練 15ケース ②訪問指導 12ケース

イ ななくさ白寿荘 居宅介護支援事業 53ケース

以 上